

# 宿泊約款

#### 第 1 条（適用範囲）

1、当館が宿泊客との間で締結する宿泊契約及びこれに関連する契約は、この約款の定めるところとし、この約款に定めのない事項については、法令、または一般に確立された慣習によるものとします。

#### 第 2 条（宿泊契約の申込み）

1、当館に宿泊契約の申し込みをしようとする者は、次の事項を当館に申し出ていただきます。
（1）宿泊者氏名、住所、電話番号
（2）宿泊日及び到着予定時刻、交通手段
（3）宿泊料金
（4）その他、当館が必要と認める事項

#### 第 3 条（宿泊契約の成立）

1、宿泊契約は当館が第 2 条の申し込みを承諾したときに成立するものとす。

#### 第 4 条（宿泊契約締結の拒否）

1、当館は次における場合において、宿泊契約の締結に応じない場合がある
（1）宿泊の申し込みがこの約款によらない時
（2）満室により客室の余裕がない時
（3）宿泊しようとする者が、宿泊に関し、法令の規定、公の秩序もしくは善良な風俗に反する行為をする恐れがあると認められる時。
（4）宿泊しようとする者が、次のイからハに該当すると認められる時
イ、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という）同条第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という）、暴力団準備構成員又は暴力団関係者その他の反社会的勢力
ロ、暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体であるとき
ハ、法人でその役員のうちに暴力団員に該当するものがあるもの
（5）宿泊しようとする者が、他の宿泊客に著しい迷惑を及ぼす言動をした時。
（6）宿泊しようとする者が、伝染病患者であると明らかに認められる時。
（7）宿泊に関し暴力的要求行為が行われ、又は合理的な範囲を超える負担を求められた時。
（8）天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により宿泊させることができない時。
（9）島根県旅館業法施行条例第 5 条の規定する場合に該当するとき。

#### 第 5 条（宿泊客の契約解除権）

1、宿泊客は当館に申し出て、宿泊契約を解除することができます。
2、当館は宿泊客がその責めに帰すべき事由により宿泊契約の全部又は一部を解除した場合別表第 2 に掲げる所により違約金を申し受けます。
3、当館は宿泊客が連絡をしないで宿泊当日の 20 時（あらかじめ到着予定時刻が明示されている場合はその時刻を 2 時間経過した時刻）になっても到着しない時は、その宿泊契約は宿泊客により解除されたものとみなし処理することがあります。

#### 第 6 条（当館の宿泊解除権）

1、当館は次に掲げる場合においては宿泊契約を解除することがあります。
（1）宿泊客が宿泊に関し、法令の規定、公の秩序もしくは善良の風俗に反する行為をする恐れがあると認められる時、または同行為をしたと認められる時
（2）宿泊客が次のイからハに該当すると認められる時
イ、暴力団、暴力団員暴力団準備構成員又は暴力団関係者その他の反社会的勢力
ロ、暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体であるとき
ハ、法人でその役員のうちに暴力団員に該当するものがあるもの
（3）宿泊客が他の宿泊客に著しい迷惑を及ぼす言動をした時。
（4）宿泊客が伝染病患者であると明らかに認められる時。
（5）宿泊に関し暴力的要求行為が行われ、又は合理的な範囲を超える負担を求められた時。
（6）天災等不可抗力に起因する事由により宿泊させることができない時。
（7）全館禁煙のため所定の場所以外での喫煙、消防用設備等に対するいらずら、その他当館が定める理由規則の禁止事項に従わない時。（全館禁煙は 2020 年 3 月より実施）
2、当館が前項の規定に基づいて宿泊契約を解除したときは、宿泊客がまだ

提供を受けていないサービス等の料金はいただきません。

#### 第 7 条（宿泊の登録）

1、宿泊客は宿泊当日、当館のフロントにおいて次の事項を登録していただきます。
（1）宿泊客の氏名、住所、電話番号
（2）外国人にあつては、パスポートの提示とコピー
（3）その他当館が必要と認める事項

#### 第 8 条（客室の使用時間）

1、宿泊客が当館の客室を使用できる時間は、15 時から翌朝 10 時までとします。ただし、連続して宿泊する場合においては、到着日及び出発時を除き、終日利用することができます。
2、当館は前項の規定にかかわらず、同項に定められた時間外の客室の使用に応じることがあります。この場合は 1 時間ごとに 1500 円（税別）の追加料金を申し受け、最長延長時間は午前 11 時 59 分までとします。

#### 第 9 条（利用規則の遵守）

1、宿泊客は当館においては当館が定めて掲示した利用規則に従って頂きます。

#### 第 10 条（営業時間）

1、当館の主な施設等の営業時間は次のとおりとし、その他の施設等の詳しい営業時間は備え付けパンフレット、各所の掲示等でご案内いたします。
（1）フロント・キャッシャーサービス
イ、門限 24 時
ロ、フロントサービス 7 時～22 時
（2）飲食等サービス
イ、夕食 18 時～21 時 30 分（ただし最終入店は 19 時 30 分）
ロ、昼食 11 時 30 分～14 時
ハ、朝食 7 時～9 時（ただし最終入店は 8 時 30 分）
（3）附帯サービス施設
イ、売店 15 時～21 時 30 分 7 時 30 分～10 時
ロ、フットエステ 16 時～23 時
ハ、青と白のエステ 平日 16 時～23 時 30 分（水曜日定休日） 休前日 16 時～24 時
2、前項の時間は、必要やむを得ない場合には臨時に変更することがあります。その場合には適当な方法でお知らせします。

#### 第 11 条（料金の支払い）

1、宿泊客が支払うべき宿泊料金の内訳は、別表第 1 に掲げるところによります。
2、前項の宿泊料金等の支払いは、通貨または当館が認めた、宿泊券、クレジットカード等これに代わり得る方法により、宿泊客の出発の際、又は当館が請求したとき、フロントにおいて行って頂きます。
3、会計はグループ別又はお部屋別で承ります。お一人様ずつのお支払いはお断りさせていただきます。
4、当館が宿泊客に客室を提供し、使用が可能になったのち、宿泊客が任意に宿泊しなかった場合においても宿泊料金は申し受けます。

#### 第 12 条（当館の責任）

1、当館は、宿泊契約及びこれに関連する契約の履行に当たり、又はそれらの不履行により宿泊客に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、それが当館の責めに帰すべき事由によるものでない時にはこの限りではありません。
2、当館は、万一の火災等に対処するため、旅館賠償責任保険に加入しております。

#### 第 13 条（契約した客室の提供ができない時の取り扱い）

1、当館は、宿泊客に契約した客室を提供できない時は、宿泊客の了解を得て、出来る限り同一の条件による他の宿泊施設を斡旋するものとします。
2、当館は前項の規定にかかわらず他の宿泊施設の斡旋ができない時は、違約金相当額の賠償料を宿泊客に支払い、その補償料は損害賠償額に充当します。ただし、客室が提供できないことについて、当館の責めに帰すべき事由がない時には、補償料を支払いません。

#### 第 14 条（寄託物等の取扱い）

1、宿泊客がフロントにお預けになった物品または現金、並びに貴重品について、滅失、毀損等の損害が生じたときは、それが不可抗力である場合を除き、当館はその損害を賠償します。ただし、現金及び貴重品につい

ては当館がその種類及び価額の申告を求めた場合であって、宿泊客がそれを行わなかったときは、当館は 15 万円を限度としてその損害を賠償します。
2、宿泊客が、当館内にお持ち込みになった物品又は現金並びに貴重品であってフロントにお預けにならなかったものについて当館の故意又は過失により滅失、毀損等の損害が生じたときは、当館はその損害を賠償します。ただし、宿泊客からあらかじめ種類及び価額の申告のなかったものについては、15 万円を限度として当館はその損害を賠償します。

#### 第 15 条（宿泊客の手荷物又は携帯品の保管）

1、宿泊客の手荷物が、宿泊に先立って当館に到着した場合は、その到着前に当館が了解したときに限って責任をもって保管し、宿泊客がフロントにチェックインする際にお渡しいたします。
2、宿泊客がチェックアウトしたのち、手荷物又は携帯品が当館に置き忘れられている場合において、当館は原則として所有者からの照会の連絡を待ちその指示を求めます。所有者の指示がない場合は、貴重品については発見日を含め 7 日以内に最寄の警察署に届け、その他の物品については 3 ヶ月経過後処分いたします。ただし飲食物・たばこ・雑誌等は即日処分します。
3、前 2 項の場合における宿泊客の手荷物又は携帯品の保管についての当館の責任は、第 1 項の場合にあっては前条第 1 項の規定に、前項の場合にあっては同条第 2 項の規定に準じるものといたします。

#### 第 16 条（駐車責任）

1、宿泊客が当館の駐車場をご利用になる場合、車両キーの寄託の如何にかかわらず、当館は場所をお貸しするものであって、車両の管理責任まで負うものではありません。ただし、駐車場の管理に当たり、当館の故意又は過失によって損害を与えたときは、その賠償の責めに任じます。

#### 第 17 条（宿泊客の責任）

1、宿泊客の故意又は過失により当館が損害を被ったときは、当該宿泊客は当館に対し、その損害を賠償していただきます。

別表第 1	
【宿泊客が支払うべき総額】	
宿泊料金	基本宿泊料（室料＋朝・夕食料）
追加料金	飲料 <p>朝・夕食以外の追加料理代 売店等付帯施設での利用料金</p>
税金	消費税・入湯税（大人のみ一人 150 円）

別表第 2	
【宿泊客が支払うべき総額】	

備考(税法が改正された場合は、その後、改正された規定によるものとします。)
1、基本料金はご予約時に宿泊客が選ばれたプランの価格によります。
2、子供料金は小学生以下に適用し、大人に準じる食事と寝具等を提供したときは大人料金の 70％、子供用食事と寝具を提供したときは 50％
3、寝具及び食事を提供しない 3 歳以上の幼児についても、施設使用料を頂きます。

別表第 2								
【宿泊客が支払うべき総額】								
【違約金】								
契約解除の通知を受けた日	不泊	当日	前日	2 日前	3 日前	4 日前	5 日前	6 日前
キャンセル料	100%	100%	50%	30%	30%	—	—	—

1、％は基本宿泊料に対する違約金の比率です。
2、契約日数が短縮した場合は短縮日数分の違約金を頂戴いたします。
3、天災によるキャンセル料は、公共交通が運休した場合、又は高速道路など道路が通行止めになった場合は頂戴いたしません。尚、復路の状況はふくみません。

## 利用規則

当館ではお客様に安全かつ快適にご利用いただくため、宿泊約款第 9 条に基づき、次の通り利用規則を定めておりますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。
遵守いただけない場合は、やむを得ずご宿泊又は館内諸施設のご利用をお断り申し上げ、また場合によっては損害をご負担いただくこともございますので、特にご留意くださいますようお願い申し上げます。

**感染予防上お守り顶きたい事項**
1、手洗いの励行、アルコール消毒による殺菌をお願いします。（各施設の前またはエレベーター前にアルコール消毒を設置していますのでご利用ください）
2、館内においてはマスクの着用のご協力をお願い致します。
3、大浴場のご利用は混雑の時間をさけてのご利用をお勧めします。（17 時～18 時 21 時～22 時が込み合うことが予想されます。）
4、チェックアウトの時間は 9 時～10 時が込み合うことが予想されます。7 時以降は会計ができますので、事前に会計をお済ませになることをお勧めします。
5、体調が悪い場合には速やかにフロントまたは近くにいるスタッフまでお知らせください。
※朝食会場においては、マスクの着用がない場合は入店できません。また手袋の着用のご協力を頂いております。

#### 全館禁煙について

1、当館は全館禁煙でございます。喫煙所以外でのおたばこは固くお断りいたします。（電子タバコを含む）万が一、お部屋でおたばこを吸われたことが確認できた場合には、そのお部屋のクリーニング代と禁煙室として使用できるまでの保証料を請求いたします。

#### 火災予防上お守り頂きたい事項

1、火災の原因となりますので、煙草の喫煙は所定の場所のみでお願いいたします。（※喫煙コーナーは、1 階竹葉亭エレベーター手前と竹葉亭 3～5 階、紅葉亭 3 階にございます。）
2、客室内には暖房用、炊事用等の火器、及びアイロン等の持ち込み、ご使用はおやめください。
3、その他、火災の原因となるような行為はおやめください。

#### 保安上お守り頂きたい事項

1、ご滞在中にお部屋から出かけられるときには施錠をご確認ください。
2、館外へお出かけの時はフロントに鍵をお預けになられますようお願い申し上げます。
3、ご訪問客との客室内での面会はご遠慮願います。ご面会はロビーをご利用ください。
4、消防用設備のいづらは安全維持に支障が生じますので、おやめください。
**貴重品、お預り品、遺失物のお取り扱いについて**
1、客室に備え付けの金庫、又はフロントにお預けになれなかった貴重品が滅失、毀損等によって生じた損害については賠償いたしかねますので、ご了承ください。
2、遺失物のお取り扱いについては、発見後 3 か月は保管いたしますが、その後は処分させていただきます。ただし、飲食物、煙草、雑誌等は即日処分いたします。

#### お部屋の鍵、並びに金庫、大浴場のロッカーの鍵について

ご滞在中、外出される際には施錠をご確認の上、ルームキーをフロントにお預けください。ルームキーを紛失された場合、再発行の手続き等の費用として 5000 円の損害金を頂戴いたします。また紛失された方の身分証明書の写しを取らせていただきますのでご承知おきください。また、金庫の鍵、大浴場のロッカーの鍵についても同様に再発行の手続き等の費用を頂戴いたします。

#### お支払いについて

1、館内の付帯施設においてご利用される場合は、お手数ですが、客室鍵をご提示ください。
2、各種交通機関の切符代、タクシー代、切手代、送料等のお立て替えはお断りさせていただきます。
3、都合により、ご到着時にお預かり金を申し受ける場合がございますのでご了承ください。
4、会計はグループ別またはお部屋別にて承ります。お一人様ずつの清算はお断りいたします。

#### その他お守り頂きたい事項

1、館内にて他のお客様の迷惑になるようなもの、犬、猫、小鳥その他の動物、発火または引火性のもの、悪臭を発するもの、その他法令で所持を禁じられている物のお持ち込みはおやめください。
2、館内で、高声、放歌、喧騒な行為、賭博、風紀、治安を乱すような行為、他のお客様の迷惑になるような言動はなさらないようお願い申し上げます。

ます。
3、当館の許可なく、客室、ロビー等を営業行為（展示、広告、宣伝、販売等）などの目的にご使用ならないようお願い申し上げます。
4、館内の施設、備品の現状を著しく変更したり、用途以外にご使用になることはおやめ下さい。
5、館内の備品及び装飾品を破損または汚された場合は賠償請求をさせていただきます。
6、客室の窓側、ベランダ、廊下又はロビーなどに物品を陳列したり放置しないようお願いいたします。
7、風呂、及び洗面所のご使用後は必ず給水を止めてください。隣室又は階下室に被害が及ぶ場合がございますのでご注意ください。
8、未成年者のみのご宿泊は保護者の許可のない限りお断りさせていただきますのでご了承ください。
9、エネルギーを大切に使うため、節電、節水にご協力の程お願い申し上げます。